

四日市市告示349号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年四日市市告示第205号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月6日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

波木町第三自治会

代表者の氏名 青波 宏治

代表者の住所 四日市市波木町2240番地

2 変更事項

(1) 旧事務所の住所 四日市市波木町2182番地

新事務所の住所 四日市市波木町2240番地

旧代表者の氏名 赤松 俊彦

新代表者の氏名 青波 宏治

旧代表者の住所 四日市市波木町2182番地

新代表者の住所 四日市市波木町2240番地

(2) 旧区域

四日市市波木町字西亀ヶ谷2091から2131まで、2136から2129まで、波木町字谷口2130から2142まで、波木町字加登美2143の1から2234まで、2217から2231まで、波木町字広瀬谷2238から2240まで、2235から2242まで

新区域

四日市市波木町字西亀ヶ谷2091から2131まで、2136から2129まで、波木町字谷口2130から2142まで、波木町字加登美2143の1から2234まで、2217から2231まで、波木町字広瀬谷2238から2240まで、2235から2242まで、399の1、400の1、400の2

3 変更の年月日

令和3年4月1日

4 変更の理由

(1) 事務所の移転及び代表者の任期満了に伴う変更

(2) 区域追加のため

(市民文化部市民生活課)